

# パパ・ママ応援ショップ優待サービス

問い合わせ先：こども育成課 Tel.048-796-8193

埼玉県では、子育て家庭を対象とした優待制度を実施しています。

買い物や娯楽施設などで優待カードを提示すると、各店舗独自の割引や特典などのサービスが受けられます。

- 対象：・18歳到達後、最初に迎える3月31日までの子どもがいる世帯の人  
・妊娠中の人がいる世帯の人

(同居・別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母も利用可)

- 主な協賛店：「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」でご確認ください。

- 優待カードの入手方法：

優待カードは、LINE版優待カードと紙の優待カードがあります。

紙の優待カードには有効期限があるため、切り替え手続きが必要ですが、LINE版では有効期限が自動で更新されるため、切り替え手続きが不要です。

- ・LINE版優待カード

- ①スマートフォンに「LINE」アプリをダウンロードします。
- ②埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」を友達追加します。
- ③「埼玉県庁」のトーク画面に表示されているメニューから、「魅力情報」を選択します。
- ④「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をタップし、利用者情報を入力すると、優待カードの画面が表示されます。

- ・紙の優待カード

市役所3階こども育成課、武里出張所、庄和総合支所2階福祉・健康保険担当、各公民館で配布しています。

持ち物：子どもの年齢が確認できるもの（健康保険証、母子手帳など）



LINE友達追加  
二次元コード



協賛店検索  
二次元コード